

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、さらなる人口減少・高齢化の進展による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくための、コンパクトシティ政策を基本に据えた、「地域再生計画」を申請し、平成27年1月に認定されました。

計画期間を5年とする本計画に基づいて、他の自治体のモデルとなるよう、積極的に地方の創生の推進に努めてまいります。

つきましては、本市の「**地域再生計画**」に盛り込んだ下記の各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

事業名

◎エゴマの6次産業化の推進

- ・耕作放棄地などを市がエゴマの大規模露地栽培を行うための大規模優良農地として再生し、起業や新規就農者等の意欲的な農業の担い手に貸与する。また、搾油したエゴマ油を付加価値の高い健康サプリメント化するためのソフトカプセル工場を整備し6次産業化を推進する。

◎地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢化の著しい中心市街地において、都市型の地域包括ケアの拠点施設の整備を行い、医療・福祉、行政が一体となり、乳幼児から高齢者、障害者やその家族などを支える体制を構築する。

(地域再生戦略交付金の対象と考えている行政サービス施設)

- (1) 医療介護連携室
- (2) 病児・病後児保育室
- (3) カンファレンスルーム
- (4) 地域連携室(会議室、研修室)
- (5) まちなかサロン

◎高齢者健康増進端末機研究開発

- ・おでかけ定期券の普及拡大を目指すとともに、おでかけ定期券利用者の行動を調査・把握させるためのツールとして、おでかけ定期券にGPS機能等を付加した、高齢者に扱いやすい、軽量・小型の新たなデータ端末機を研究開発する。